# コーポレートガバナンス

品質管理

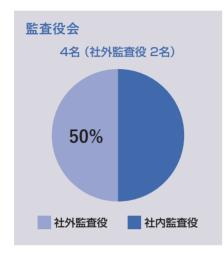
Ⅲ.多様な人材の活躍推進

VI.コーポレートガバナンスの高度化

#### 機関設計

当社は監査役会設置会社を選択しています。また、取締役会の諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。







#### コーポレートガバナンス体制の概要

取締役会は、原則毎月開催し、経営に関する重要 事項の決定を行うほか、業務執行状況やリスク状況 の報告を定期的に行っています。加えて、委任型執行 役員制度を採用し、経営の意思決定・監督と業務執行 を分離することにより、取締役会の活性化、意思決定 の迅速化および業務執行機能の充実を図っています。

また、取締役会には監査役が出席することにより、 経営の業務執行に対する監査機能を確保しています。 なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の 明確化を図るため、取締役の任期を1年とし、取締役会 の機能強化に努めています。

監査役会は、原則毎月開催し、監査役会で決議 された監査方針および監査計画に基づき、監査に 関する重要事項の決議、協議、報告などを行っています。

常務会は、頭取、常務取締役で構成され、経営に 関する重要事項について協議するとともに、業務全般の 統制・管理を行っています。また、常務会には常勤監査役 が出席しています。

取締役会の任意の諮問機関である経営諮問会議 は、社外取締役、社外監査役、社内取締役で構成され、 取締役の指名・報酬などについて提言を行っています。

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本 方針」を策定し、コンプライアンスやリスク管理を はじめとした体制面の一層の充実と実効性の確保に 努めています。

また、内部統制報告制度への対応として、財務報告 の適正性を確保するための体制整備に努めています。

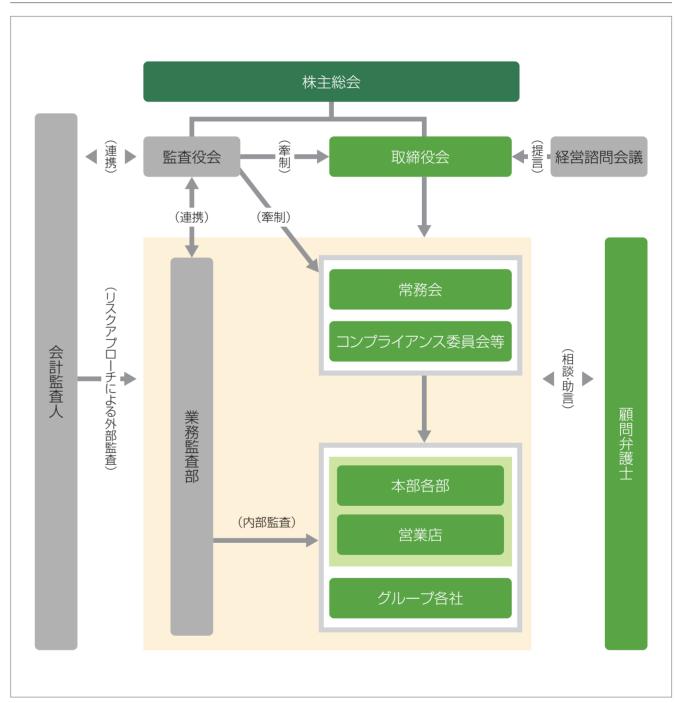
頭取を委員長とした「コンプライアンス委員会」を 年2回の定期開催に加え、随時開催するなど、法令等 遵守の取り組みを強化しています。また、コンプライアンス 実践の具体的手続きと手順を明確にした「コンプライ アンス・マニュアル」を全役職員に配付し、階層別の 各研修会においても積極的に法令等遵守の啓蒙と風土 醸成に取り組んでいます。

#### コーポレートガバナンスの概要図

コーポレートガバナンス

I.地域経済の持続的成長

Ⅳ. 気候変動対応、環境保全



Ⅱ.地域のイノベーション支援

V.地域資源の活用

コンプライアンス (法令等遵守)

リスク管理

# コーポレートガバナンス

#### 取締役会全体の実効性についての分析・評価・開示

当社では、取締役会全体の実効性について、各取締役による自己評価などを踏まえ、毎年分析・評価を行うことと しており、2022年5月の取締役会において取締役会全体の実効性の分析・評価を実施しました。

結果の概要は以下のとおりであり、今後、これらの課題について改善を行ってまいります。

- 議案の重要性などを踏まえて取締役会運営を柔軟に行い、中長期的な経営課題などについての意見交換を行う
- 論点・方針・リスク・結論などが分かりやすい資料づくりに努め、取締役会の議論がより活性化するよう取締役会 運営を進めていく

#### 取締役・監査役のスキル・マトリックス

当社取締役・監査役が保有する専門性と経験は以下のとおりです。

#### 取締役

4人种1人										
氏 名		当社における現在の地位	専門性と経験							
			企業経営・ 企業戦略	営業CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人材開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験
境 敏幸		取締役頭取 (代表取締役)	•	•	•	•	•	•	•	•
土屋 諭		常務取締役								
林 敬治		常務取締役	•		•	•		•	•	
野上 匡行		常務取締役	•		•				•	•
筧 雅樹		常務取締役	•	•	•	•	•	•	•	
神田 真秋	独立	社外取締役	•		•		•			•
丹呉 泰健	独立	社外取締役	•		•	•	•		•	•
森口 祐子	独立	社外取締役		•			•			•

#### 監查役

	氏 名		当社における現在の地位	専門性と経験								
				企業経営・ 企業戦略	営業CS	リスク管理・法務・ コンプライアンス	会計財務	人事・ 人材開発	IT・ システム	市場運用	グローバル 経験	
	所	竜二		常勤監査役	•	•	•	•				
Ī	押谷	俊男		常勤監査役	•	•	•		•			
Ī	佐伯	卓	独立	社外監査役	•		•	•				•
	池村	幸雄	独立	社外監査役	•	•	•	•			•	•

・各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません

I.地域経済の持続的成長	Ⅱ.地域のイノ/	ベーション支援	Ⅲ.多様な人材の活躍推進		
Ⅳ.気候変動対応、環境保全	V.地域資	源の活用	Ⅵ.コーポレートガバナンスの高度化		
コーポレートガバナンス	リスク管理	コンプライアンス(法令等遵守)		品質管理	







#### 「取締役・監査役の報酬の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬 およびストック・オプション報酬で構成されています。

取締役の確定金額報酬は年額350百万円以内とする ことを2010年6月24日開催の第198期定時株主総会で 承認いただいており、支給時期、配分などは2021年 1月26日開催の取締役会で決議した取締役の報酬等 に関する基本方針に基づき、経営諮問会議の提言を 踏まえて、取締役会から委任を受けた取締役頭取が 決定しています。

監査役の報酬は、独立性と中立性を確保するため、 確定金額報酬のみとしています。監査役の確定金額 報酬は年額80百万円以内とすることを2010年6月24日 開催の第198期定時株主総会で承認いただいており、 配分は監査役会で決定しています。

#### 取締役の報酬等に関する基本方針の概要

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性 を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針 とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及びストック・オプション 報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。

#### ②確定金額報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績、従業員 給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## ③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動型報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業 年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・ オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり 払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額 を基に、毎年一定の時期に割当てる。

#### ④金額報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する 割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系に係る上記①の基本方針に沿った構成とする。その内容に ついては経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の 範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、 その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分 とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、 上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション 報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権 割当個数を決議する。

# 経営基

# コーポレートガバナンス

#### 







#### 委任型執行役員

経営の意思決定・監督と業務遂行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図るため、 委任型執行役員制度を導入しています。取締役会から の委嘱を受けて当社グループの主要部門を統括し、 「統括執行役員」として業務執行の陣頭指揮をとって います。

#### 内部監査

当社では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、これにより経営目標の達成に貢献するため、被監査部門から独立した「業務監査部」が、信用リスクやコンプライアンスなどの各種リスク管理態勢の適切性と有効性について検証・評価し、問題点の改善方法の提言などを行っています。

「業務監査部」は取締役会の承認を受けて決定する 年度ごとの内部監査計画に基づいて営業店・本部・ 関連会社などの内部監査を実施し、監査結果や指摘 事項について経営陣に報告するとともに、年間を通して 社内のリスク状況をモニタリングすることで、タイムリー な改善提言を行っています。 また、効率的で実効性のある内部監査を実施するため、 当社の経営計画や経営陣のリスク認識なども踏まえた うえで、営業店や本部・関連会社へのリスクアセスメント を実施し、リスクの種類・程度に応じ監査頻度などを 決定するとともに、内外環境の変化を踏まえたテーマ 監査を随時実施するなど、リスクベースの監査に努めて います

さらに牽制・監視機能の充実や環境変化への適応、 監査品質の向上、専門性のある人材の育成など、内部 監査の高度化に取り組んでいます。

#### 政策保有株式

政策保有株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っています。経済合理性の検証にあたっては収益性・健全性の観点による検証を実施しています。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としています。2021年度については、検証の

結果、保有の妥当性が認められなくなった政策保有 株式の縮減を図っています。

政策保有株式の議決権行使にあたっては、政策 保有先企業のコンプライアンスやガバナンスの状況 なども踏まえ、当社および当該企業の持続的成長と 中長期的な企業価値の向上に資するかを十分に勘案し、 議決権の行使に特別な注意を要する場合には、十分 な情報を収集のうえ、総合的に賛否を判断します。

## **社外取締役メッセージ**



神田 真秋

長期にわたる金利低迷が、"預貸金利鞘から収益を得る"という従来のビジネス構造を破壊し、いま地域金融機関は苦境に立たされています。ビジネスモデルの転換は待ったなしの状況であり、まさに生き残りをかけた取り組みが求められていると言えます。

一方で、地域の企業やそこに生活する人々から見れば、依然として資金の預け先としても 資金の供給先としても、地域金融機関がその主役を担っています。究極のところ地域金融機関の 役割は、地域のお客さまと地域経済の豊かさの実現にあり、いかにお客さまと寄り添い、地域と ともに歩むかが、最も重要なテーマです。

そうした観点から地域金融機関では、時代に即した業務体制の構築、お客さまニーズに対応した サービスの提供、地域づくりに貢献する役割などが最重要課題です。私はこれまで地方行政に 携わってきた経験を活かし、社外取締役として変革期にある銀行運営に貢献したいと考えています。



丹呉 泰健

人口減少や金融自由化による異業種の参入などにより金融機関全体を取り巻く環境は厳しく、また多様な業種の垣根が低くなっていることに伴い銀行の役割は変化しています。一方、「金融」はなくならないでしょう。そのため、OKB大垣共立銀行はお客さまニーズにしっかりと応えていくことが非常に重要です。地域から得られている信頼をさらに高めていく努力を続けていけば、自ずと新しい道が開けるでしょう。

新しい商品やサービスの提供などを通じて「OKB」というブランドを構築してきたことは強みであり、今後さらにそれを収益に結びつけていくという課題があります。そのために守るべきもの・見直すべきものを見定め、決断し、また社員が生きがい・やりがいを一層持って働けるような仕組みづくりをするべきだと考えます。それらに関して、これまで私が培ってきた経験や知り得た情報をもとに取締役会などで意見を述べ、少しでもOKBに貢献できればと思っています。



森口 祐子

昨今の国内外の情勢などにより、金融機関を含めたさまざまな業種の取り巻く環境が変化の 渦中にあると思います。OKB大垣共立銀行は「地域に愛され、親しまれ、信頼されるOKB」として 地域とともに歩んできました。このようなときだからこそ改めて、地域に根付き、人に寄り添う ことを大切にしていかなければならないと感じています。

私はプロゴルファーである前に「人」です。社員も、お客さまも「人」です。社外取締役としてフラットな目線で、「男女公平」の観点から女性雇用や男性育児休暇取得の課題に取り組んでいきます。こうした課題を少しずつでもクリアにしていくことが、社員である「人」、ひいてはお客さまなどの社外の「人」に寄り添うことにつながります。こうして生まれた"人の気持ちの循環"は何より大切で、信頼を築けるきっかけとなるものです。お客さまから一層信頼していただけるOKBとなるよう、精一杯努力してまいりたいと思います。

林山 怕丁

# コーポレートガバナンス



品質管理

Ⅲ.多様な人材の活躍推進

Ⅵ.コーポレートガバナンスの高度化





## 役員一覧

(2022年6月30日 現在)

#### 頭取



#### 境 敏幸

1979年 4月 当社入社 2006年 5月 当社経営管理部長 2009年 4月 当社各務原支店長 2011年 5月 当社総合企画部長 2011年 6月 当社取締役総合企画部長 2017年 6月 当社常務取締役総合企画部長 2018年 5月 当社常務取締役 2018年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社取締役頭取(現任)

#### 常務取締役



土屋 諭 2003年 4月 オリックス株式会社入社 2011年 4月 株式会社みずほフィナン シャルグループ(株式会社 みずほ銀行・みずほ信託 銀行株式会社) 入社 2014年 5月 当社入社 当社名古屋支店副支店長 2016年 5月 当社執行役員 名古屋支店長 2017年 6月 当社取締役名古屋支店長 2018年 5月 当社取締役 愛知法人営業部長 2018年 6月 当社常務取締役 愛知法人営業部長



## 林 敬治

1982年 4月 当社入社 2000年 5月 当社一宮南支店長 2002年 5月 当社則武支店長 2005年 3月 当社県庁前支店長 2007年 5月 当社業務開発部長 2010年 5月 当社羽島支店長 2012年 5月 当社岐阜支店長 2013年 4月 当社執行役員岐阜支店長 2014年 6月 株式会社OKBフロント 計長 2015年 6月 株式会社明星社長 2019年 6月 当社常務取締役 (現任)



#### 野上 匡行

1984年 4月 当社入社 2008年10月 当社美濃支店長 2011年 5月 当社岐阜支店副支店長 2013年 5月 当社審査部長兼審査部 経営革新サポートセンター 所長 2015年 5月 当社市場金融部長 2016年 5月 当社執行役員支店部長 2017年 6月 当社取締役支店部長 2018年 5月 当社取締役東京支店長 2020年 5月 当社取締役岐阜支店長 2020年 6月 当社統括執行役員 岐阜支店長

2021年 6月 当社常務取締役

岐阜支店長 (現任)

2019年 5月 当社常務取締役 (現任)



1984年 4月 当社入社 2011年 4月 当社総務部部長代理 2012年10月 当社中村支店長 2017年 1月 当社業務監査部長 2018年 5月 当社総合企画部長 2018年 6月 当社取締役総合企画部長 2020年 6月 当社統括執行役員 総合企画部長 2021年 5月 当社統括執行役員 2021年 6月 当社常務取締役(現任)

#### 社外取締役



I.地域経済の持続的成長

Ⅳ 気候変動対応、環境保全

コーポレートガバナンス

#### 神田 真秋

1976年 4月 名古屋弁護士会弁護士登録 2011年 1月 愛知芸術文化センター総長(現任) 1989年11月 一宮市長 2014年 6月 当社社外取締役 (現任) 1999年 2月 愛知県知事 2019年 6月 ブラザー工業株式会社社外監査役 (現任)

コンプライアンス (法令等遵守)

Ⅱ.地域のイノベーション支援

V 地域資源の活用

リスク管理



#### 丹呉 泰健

1974年 4月 大蔵省入省 2010年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役 2006年10月 財務省理財局長 2012年12月 内閣官房参与 2014年 6月 日本たばご産業株式会社取締役会長 2007年 7月 同省大臣官房長 2015年 6月 当社社外取締役 (現任) 2008年 7月 同省主計局長 2009年 7月 同省財務事務次官 2020年 6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)



#### 森口 祐子

1975年 12月 日本女子プロゴルフ協会 (JLPGA) 2012年 3月 岐阜県教育委員 2015年 6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役 (現任) 入会 1990年 岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞 2019年 1月 日本プロゴルフ殿堂入り 1992年 JLPGAツアー 永久シード獲得 2020年 6月 当社社外取締役(現任) 1994年 岐阜県県民栄誉賞 受賞

#### 監査役



#### 所 亩二

1988年 6月 当社入社 2015年 5月 当社総務部長 2007年 5月 当社総合企画部部長代理 2017年 5月 当社執行役員総務部長 2020年 5月 当社秘書室付部長 2012年 5月 当社経営管理部長 2014年 4月 当社経営管理部長 2020年 6月 当社常勤監査役(現任) 兼コンプライアンス統轄センター所長



#### 押谷 俊男

1985年 4月 当社入社 2015年 5月 当社事務集中部長 2017年 1月 当社勝川支店長 2006年 5月 当社瀬戸支店長 2008年 5月 当社尾頭橋支店長 2019年 5月 当社営業支援部長 2010年 5月 当社大阪支店長 2021年 5月 当社秘書室付部長 2012年10月 当社秘書室長 2021年 6月 当社常勤監査役(現任) 2014年 5月 当社業務監査部長



## 佐伯 卓

1974年 4月 東邦瓦斯株式会社入社 2012年 6月 同社代表取締役会長 2000年 6月 同社財務部長 当社社外監査役 (現任) 2004年 6月 同社取締役財務部長 2016年 6月 東邦瓦斯株式会社取締役相談役 2006年 6月 同社取締役常務執行役員 2018年 6月 同社相談役 2021年 6月 同社顧問(現任) 2008年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員



# 池村 幸雄

1981年 4月 株式会社富士銀行入行 2011年 6月 同社執行役 2013年 6月 同社執行役常務CSR本部長 2004年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行ALM部 欧州資金室長 2018年 4月 同社理事 2008年 4月 同行兜町証券営業部長 2018年 6月 大崎再開発ビル株式会社 2009年 4月 みずほ証券株式会社執行役員投資銀行 代表取締役社長 グループ担当 2022年 6月 当社社外監査役(現任) 2010年 4月 日本精工株式会社理事 キョーリン製薬ホールディングス株式会社

社外監查役 (現任)

統括執行役員 五藤 義徳

統括執行役員 後藤 勝利

統括執行役員 金森 靖

Ⅵ.コーポレートガバナンスの高度化

コーポレートガバナンス

リスク管理

コンプライアンス(法令等遵守)





## リスク管理体制の整備状況

Ⅵ.コーポレートガバナンスの高度化

リスク管理

OKB大垣共立銀行は、リスク管理に関する取組方針 や組織体制などを定めた「リスク管理方針」や、 リスク区分ごとに管理手続きなどのリスク管理に関する 取り決めを定めた各種リスク管理規程などに則り、 リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク 管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバラ ンスを図りながら適切なリスク管理に努めています。

具体的には、ALM委員会などのリスク管理関連の

委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理 する部署やリスク区分ごとに統括管理部署と所管部署 を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接 リスク状況を定期的および必要に応じて随時報告する 態勢を整備しています。また、他の部署から独立した 業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性 の確認なども行っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、 資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを いいます。

OKB大垣共立銀行では、「信用リスク管理規程」に 則り、個別貸出案件ごとの審査・管理を行うとともに、 貸出資産全体のポートフォリオ管理の両面から、貸出 資産の健全性の維持・向上を図っています。

審査・管理においては、審査部門の独立性を堅持

しつつ、個別案件ごとにその公共性、安全性、収益性、 成長性などの原則に諮り、厳正な与信判断を行って います。

また、貸出資産全体のポートフォリオ管理においては、 信用格付ならびに自己査定の実施、貸出の業種別 構成、規模別・地域別構成など貸出資産全体の状況 について定期的なチェックを行い、バランスのとれた 貸出資産の構築に努めています。

#### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな 市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の 価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み 出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、 金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

OKB大垣共立銀行では「市場リスク管理規程」に

則り、各種の限度額管理などを通してこれらのリスク を適切にコントロールしています。また、市場部門(フロ ントオフィス) から市場リスク管理部門(ミドルオフィス) と事務管理部門(バックオフィス)を分離して、牽制 機能が発揮できる組織体制を整備しています。

#### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難 になることや通常よりも著しく高い金利での資金調達 を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰り リスク)と、市場の混乱などにより市場において取引が できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引 を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性 リスク)をいいます。

OKB大垣共立銀行では、「流動性リスク管理規程」 に則り、保守的な資金繰り運営に努めています。また、 不測の事態に備えて「流動性危機時対応策」を定め、 速やかに対応できるよう態勢を整備しています。

#### ALM委員会の機能

毎月開催される「ALM委員会」では、市場リスク、 流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを 許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的と

して、有価証券の運用方針や資金繰り方針などを 審議し決定しています。

#### オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、銀行の業務の過程、 役職員の活動、システムが不適切であること、または 外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

OKB大垣共立銀行では、「オペレーショナルリスク 管理規程 | に則り、①事務リスク②システムリスク③法務 リスク4人的リスク5有形資産リスク6風評リスクに 分類して、リスク管理に取り組んでいます。

また、定期的に開催される「オペレーショナルリスク 管理委員会 | では、オペレーショナルリスクに関する 状況を把握し、対応策などを協議することにより、リスク 管理の実効性の向上に努めています。

オペレーショナルリスクの中でも代表的な事務リスク、 システムリスクの管理体制は次の通りです。

#### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは 事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクを いいます。

OKBでは、銀行業務の多様化や取引量の増加に 適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため、 「事務リスク管理規程」に則り、事務リスク管理体制 の強化に努めています。

具体的には、事務ミス情報の収集・分析を実施し、 再発防止策の策定および事務プロセスの改善を図る とともに、営業店の事務水準の向上を図るため事務 サポートチームを組成し、現場での臨店方式の指導、 ならびに事務スキル向上のための研修、さらには業務別、 階層別の業務研修の定期的開催を通じて計員教育の 充実を図っています。

#### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、 誤作動などのシステム不備により、あるいはコンピュータが 不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 OKBでは、情報やコンピュータシステムといった情報

資産の重要性に鑑み、保有する情報の適切な保護と

コンピュータシステムの安定稼働のため、システムリスク 管理体制を整備するとともに、システムやシステムで 取り扱う情報に関する種々のリスクについて管理方針を 定めた「システムリスク管理規程」を制定して、情報 セキュリティ対策に全力をあげて取り組んでいます。

# 情報資産リスク管理

情報資産とは情報および情報システムを総称したもの をいい、情報資産が漏洩・悪用された場合は重大な 影響が懸念されます。

OKB大垣共立銀行では、銀行業務を健全かつ適切 に遂行するため、情報資産保護に関する基本方針を 明文化した「セキュリティポリシー」や顧客情報資産 の適切な保護と利用に関する取り決めを定めた「顧客 情報管理規程」に則って、情報資産保護に努めて います。

# 'n

Ⅳ 気候変動対応、環境保全

コーポレートガバナンス

品質管理

コンプライアンス (法令等遵守)

16 PRESERT 17 %





# コンプライアンス (法令等遵守)

コンプライアンスとは、法令や社内の規定・規則などを厳格に遵守し、社会的規範を全うすることです。OKB大垣共立銀行では、銀行の公共的使命や社会的責任を重く受け止め、コンプライアンス態勢の確立こそが、お客さまや株主の皆さまからの信頼につながる第一歩と認識し、態勢の強化と実践に努めています。

コンプライアンス態勢を確立するための組織として、本部内にコンプライアンス統轄センターを設置し、各部店に配置 したコンプライアンス責任者・担当者との連携により、本部と営業店が一体となった取り組みを進めています。

また、頭取を委員長とした「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス態勢の充実、「コンプライアンス・マニュアル | や「コンプライアンス・プログラム | の策定・見直し、役職員への啓蒙活動などを行っています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全役職員に配付され、コンプライアンス実践の具体的な手続きと手順を明確にし、かつ実践することによって、法令等遵守の風土醸成に取り組んでいます。さらに階層別の各研修会においても、コンプライアンス教育プログラムのなかで積極的に法令等遵守の啓蒙と徹底を図っています。

#### 個人情報保護宣言

当社は、大垣共立銀行グループの一員としてお客様個人を識別し得る情報〔以下「個人情報」といい、個人番号及び特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。以下個人番号とあわせて「特定個人情報等」といいます)を含みます〕を適切に保護することが社会的責務と考え、次の取り組みを推進致します。

#### 1. 法令等の遵守について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び個人情報保護に関するその他の関連法令・規範等を遵守致します。

#### 2. 個人情報の利用目的について

- (1) 当社は、お客様の個人情報(特定個人情報等を除きます)をお客様とのご契約上の責任を果たすため、より良い商品・サービスを開発するため、お客様への有用な情報をお届けするため、その他の正当な目的のために利用致します。
- (2) 当社は、利用目的を特定したうえでお客様に対し通知または公表し、法令に定める場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲において個人情報を利用致します。
- (3) 当社は、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- (4) 当社は、お客様の特定個人情報等を法令で定められた目的のためにのみ利用します。

#### 3. 個人情報の取得について

- (1) 当社は、お客様の個人情報を適正かつ適法な手段で取得致し
- (2) 当社では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

#### (取得する情報源の例)

- ・預金口座のご新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力)
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

#### 4. 個人情報の第三者提供について

(1) 当社は、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供することは致しません。(2) 当社は、法令に定める場合を除き、お客様の特定個人情報等をご本人の同意の有無に関わらず第三者に提供することは致しません。

#### 5. 個人情報の適切な管理について

当社は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の安全管理(情報セキュリティ対策等)のために必要かつ適切な措置を講じます。

#### (安全管理措置の例)

- · 組織的安全管理措置
- 個人情報を取り扱う部署への管理者の設置、点検体制の整備など
- · 人的安全管理措置
- 職員に対する教育啓蒙活動の継続、就業規則への守秘義務等の記載 など
- ・物理的安全管理措置
- 個人情報を取り扱う建物または室への入退館(室)管理、盗難 防止策の実施 など
- · 技術的安全管理措置
- 情報のアクセス権限の管理、情報を取り扱うシステムの監視及び 占権 など
- ・ 外的環境の把握
- 諸外国の個人情報の保護に関する制度等の把握など

#### 6. 個人情報の外部への委託について

- (1) 当社は、利用目的(特定個人情報等については法令で定められた目的のためにのみ利用します)の達成に必要な範囲において、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託する場合があります。この場合は、委託先に対して必要かつ適切な監督を行います。
- (2) 当社では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱い の委託を行っております。
- ・取引明細通知書(ステートメント)発送に関わる事務
- ・外国為替等の対外取引関係業務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

#### 7. 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

- (1) 当社は、お客様からご本人に関する保有個人データ(注)の開示、訂正、利用停止等、及び授受に関する第三者提供記録の開示のお申し出があった場合は、当社所定の手続きにより適切に対応致します。
- (注) 保有個人データとは、当社が開示等を行う権限を有する個人 データです
- (2) 当社は、ダイレクトメールの発送や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティンクで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止致します。

#### 8. ご相談・苦情に対する対応について

当社は、個人情報の利用目的、その他個人情報の取得、利用及び開示等に関する手続き等、個人情報の取り扱い、ならびに個人情報の安全管理措置に関するご相談、及び苦情を承ります。また、お客様からいただいたご相談・苦情につきましては、誠意をもって適切に対応致します。

#### 9. 継続的な改善について

当社は、個人情報保護のための取り組み及び管理体制について継続的に見直しを行い、改善に努めます。

2005年3月28日 制定 2022年4月 1日 改正

#### マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取り組み

リスク管理

OKB大垣共立銀行では、「マネー・ローンダリング 及びテロ資金供与防止規程」のもと、「犯罪収益移転 防止法」および「外国為替及び外国貿易法」などの 関連法令に規定された基本的事項の遵守に加え、 時々変化する国際情勢などを踏まえながら、OKBが 直面しているマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与 リスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った 低減措置を講ずることにより、機動的かつ実効的な対応 を実施しています。

#### 反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

OKB大垣共立銀行ならびにグループ会社は、反社会的勢力に対し、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係 遮断を徹底する体制としています。

反社会的勢力からのアプローチに対し、事前予防態勢

を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ 自体を水際で防止しています。また、警察当局や弁護士 などの外部専門機関と連携し、暴力団排除条項の 活用による取引排除に努めています。

#### 行動憲章

# OKBグループ行動憲章 -、私たちは、一人ひとりが考え、行動し、時代に挑み続けます -、私たちは、お客さまの喜びを追求します -、私たちは、常に質の高いサービスを提供します -、私たちは、地域とともに歩みます -、私たちは、コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行します

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして

「OKBグループ行動憲章」を制定しています。

OKBグループ一人ひとりが

OKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、

"地域とともに" "お客さま目線" を徹底してまいります。

55

# **「金融商品取引に関するお客さま本位の業務運営方針**

OKB大垣共立銀行グループ(※)は、「金融商品取引に関するお客さま本位の業務運営方針」を定め、お客さまのご意向 に沿って、最適なサービスをご提供し、お客さまの最善の利益を追求します。

(※)本方針の対象となるグループ会社:株式会社 大垣共立銀行、OKB証券 株式会社

#### Assessment(評価)と Best interests(最善の利益の追求)

私たちOKBグループは、金融商品取引のありかたを 自ら評価し、改善を重ね、お客さまの最善の利益を追求 します。

#### Easy to understand explanation (わかりやすい情報提供)

私たちOKBグループは、研鑚を重ね、商品の仕組みや 取引コスト、リスクの所在など、理解を深めていただきたい 事項について、わかりやすくご案内します。

#### Conflict of interest (利益相反の適切な管理)

私たちOKBグループは、お客さまの利益に反する事柄 を明らかにし、より誠実・公正な取引を行います。

#### Fit customer's needs (最適な商品・サービスの選択)

私たちOKBグループは、幅広いニーズにお応えするため、 商品・サービスを随時見直し、最適な商品を慎重に選択 してご案内します。 お取引後も、社会・経済情勢を踏まえて、お客さまの生活

環境やご意向の変化を伺いながら、投資方針の継続や変更 を検討いただくための情報提供に努めます。

#### Dialogue

(対話)

私たちOKBグループは、なによりお客さまとの対話を お客さまのライフプランに照らし、資産形成・活用の目的

を明確にしていただき、OKBグループの提案に共感いただく ことが、お客さまのご満足に結びつくと考えるからです。

## Governance

(内部統制)

私たちOKBグループは、お客さまの声に耳を傾け、 お客さま本位の業務運営を堅持してまいります。

#### 金融商品の勧誘方針

当社は、銀行の社会的責任を果たし、お客さまの信頼に応えるため、誠実・公正・透明を基本とした企業行動を 実践してきております。この企業行動に基づくとともに金融サービスの提供に関する法律第十条(勧誘方針の策定等)に 則り、金融商品の勧誘に当たっては引き続き次の事項を遵守します。

- 1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的に照らして適正な金融商品の勧誘を行います。
- 2. お客さまが金融商品の内容やリスクの内容など重要な事項を十分にご理解いただけるよう努めます。 そのうえで金融商品の選択・購入はお客さまの判断によってお決めいただきます。
- 3. 勧誘の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話などによる勧誘は、 お客さまのご迷惑にならないよう配慮して行います。
- 4. 誠実・公正な勧誘を心掛け、事実と異なることを告げたり、断定的判断を提供するなど、 お客さまが誤認するような勧誘は行いません。

#### 金融サービスの提供に関する法律第十条第2項

「勧誘方針においては、次に掲げる事項について定めるものとする。」

- ①勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし 配慮すべき事項
- ②勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項
- ③前二号に掲げるもののほか、勧誘の適正の確保に関する事項

I.地域経済の持続的成長	Ⅱ.地域のイノ/	ベーション支援	Ⅲ.多様な人材の活躍推進		
Ⅳ.気候変動対応、環境保全	V.地域資	源の活用	VI.コーポレートガバナンスの高度化		
コーポレートガバナンス	リスク管理	コンプライアンス(法令等遵守)		品質管理	







#### **「金融リテラシー向上に向けたセミナーの開催**

OKB大垣共立銀行では、地域の方々の金融リテラシー **向上に向けた各種施策を実施**しています。今年4月に 成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、5月には 「成人」を目前に控えた岐阜県立大垣北高等学校の 2年生を対象に、ライフプランニングを学んでいただく 機会として「金融教育」講座を開催しました。

そのほかにも、各種セミナーを開催しています。



▲「金融教育」講座の様子

#### OKR主催 (2021年度)

ONDIE (2021+12)							
テーマ	回 数	参加人数					
マーケットセミナー	17	177					
初心者向けセミナー	18	196					
個別テーマに関するセミナー	8	78					
相続セミナー	7	57					
介護セミナー	2	12					
セカンドライフセミナー	4	51					
iDeCoセミナー	2	32					
合計	58	603					

#### OKB証券主催 (2021年度)

テーマ	0	数	参加人数	
〈OKB証券〉資産運用セミナー		1		21

オンラインにて開催

#### お客さま満足度向上への取り組み

「接客等の状況」および「預り資産の受付」に関する アンケートを定期的に行い、本部と営業店が現状を 認識し、お客さま満足度の向上につなげています。

また、担当部署が全営業店を臨店し、直接の指導も 行っています。

### 新型コロナウイルス感染対策

OKB大垣共立銀行グループでは、新型コロナウイ ルス感染症が国内で発生して以降、お客さまと従業員 の感染防止に注力しています。

カウンター・ロビー・ATMコーナーなどにおける 消毒の徹底や窓口におけるアクリル板の設置を行い、 お客さまへ「うつさない」ことの徹底を行っています。

従業員は日頃から体温の測定などによる体調の チェックを行い、体調不良時には出勤しないことを徹底 するのは当然として、マスク・うがい・手指消毒の励行、 時差勤務による出勤時間の分散、本部従業員の リモートワークなどによる感染予防対策を実施してい ます。また、私生活においても多くの人が集まる会食を 避けるなどの感染予防を徹底するように啓蒙するなどし、

感染防止に努めています。

従業員で感染者が発生した場合には、事業を継続 するために対策会議を開催し、保健所との連携、人員の 再配置、社内におけるPCR検査の実施など、従業員 の安全確保に努めながら重要な金融インフラの継続に 努めています。

従業員のワクチン接種については、社内における新型 コロナワクチン職域接種(1,2回目)を2021年7月から 9月にかけて、3回目を今年4月に実施しました。産業医 を含む医師、看護師にご支援いただき、OKBグループ の従業員および家族の希望者約2,000名がワクチン 接種を受けました。